

パブリックコメントの結果公表

様式2

施策担当課→市民活動団体支援室

案件名	「藤枝市農業農村・地産地消推進計画」(案)
<p>「藤枝市農業農村・地産地消推進計画」(案)に対し、ご意見をいただきありがとうございます。提出された意見の内容(要約)及び意見に対する市の考え方は次のとおりです。</p>	

パブリックコメントの結果

(1) 意見提出者の数	6人
(2) 提出された意見の数	9件
意見の反映状況	
(1) 反映した意見	3件
(2) 既に盛り込み済みの意見	0件
(3) 今後の参考とする意見	6件
(4) 反映できない意見	件
(5) その他(質問含む)	件

意見の反映状況一覧

No.	意見の内容	市の考え方	反映結果
1	体に良い農作物を休耕地で作れる取り組みをしたい	基本方針①施策2「農地の有効活用の推進」において、遊休農地や担い手が不在の農地を有効に活用するため、ふじえだゼロから農業エントリー制度の利用促進に取り組んでいくこととしております。また、主な取組として「市民農園整備の促進」を追加し、未利用農地の有効活用につながる市民農園の整備を推進し、農地の有効活用につなげてまいります。	反映した意見
2	ソーラーシェアリングの取り組みにより、農業、エネルギー、人口、空き家問題の解決につながるよう、横のつながりを密にした政策を進めてほしい。	基本方針③施策1「スマート農業拠点の形成」「次世代型農業の取組に対する支援」において、先進的な農業経営を行う法人の誘致や、次世代型農業の取組に対する支援に取り組んでいくこととしております。ソーラーシェアリングの取り組みについては、市内ですでに取り入れられている事例も参考に、関係部局と連携しながら農業の持続的発展と地域資源の有効活用の推進に取り組んでまいります。	今後の参考とする意見

3	農業就労者数は減り耕地面積も減っている。農業就労希望者には休耕地を斡旋し、農地整備事業への税金投入は、農地の維持補修など最低限にとどめるべきである。	基本方針④施策1「農業生産基盤の整備推進」において、生産性や安全性の高い農業生産基盤の整備に取り組んでいくこととしております。担い手の減少とともに、遊休農地の増加が大きな課題となっておりますので、既存の担い手や新規参入者などによる遊休農地の有効活用に取り組むとともに、地域農業の将来像を描く「地域計画」に基づく話し合いの場において地域の課題を共有し、限られた財源の中で、安定した農業生産に必要な農地整備等を計画的に推進してまいります。	今後の参考とする意見
4	市内で生産されている農産物を知らない。藤枝市で生産される農産物の一覧があれば、もっと地産地消につながると思う。	基本方針⑥施策1「地域の食・農に親しむ機会の創出」において、地産地消の学びの推進に取り組んでいくこととしております。計画の中でも市内農産物を明記するとともに、地元農産物を学ぶ機会などを通じて、地域の農産物を広く市民に紹介し、地産地消の推進につなげてまいります。	反映した意見
5	市街化区域内の農地が果たす多面的な役割等、都市農業振興に関することが触れられていない。	基本方針①施策2「農地の有効活用の推進」において、良好な営農条件を備えた農地などを有効に活用し、未来に残していくべき農地の保全と農業生産の増大に取り組むこととしております。市街化区域内の農地が農業体験の場の提供など、多面的な役割を担っていることも踏まえ、地権者の意向も伺いながら、農地の有効活用を推進してまいります。	今後の参考とする意見
6	農村の地域社会を維持するために、農業関係施設の一層の整備促進が重要である。具体的な対応策を明記してほしい。	基本方針④施策1「農業生産基盤の整備推進」において、生産性や安全性の高い農業生産基盤の整備に取り組んでいくこととしております。担い手の減少に伴い、農道や水路等の維持管理・整備は、今後さらに地域の課題として表れてくることが想定されます。具体的な対応策については、今後も継続して実施する地域計画に基づく話し合いの場等において、地域の課題を共有し、優先的に整備が必要な箇所を地元要望として整理したうえで、安定した農業生産に必要な農地整備等を計画的に推進してまいります。	今後の参考とする意見
7	市民農園に関する施策推進が記されていない。	基本方針①施策2「農地の有効活用の推進」の主な取組として「市民農園整備の促進」を追加し、未利用農地の有効活用につながる市民農園整備の促進など、農地の有効活用につなげてまいります。	反映した意見

8	集約化、団地化は農業者にとってのメリットも大きいですが、藤枝市の農地は住宅地が混在し、一概に農地の集約は難しい。小規模農業者（家族型農業者や有機農業者）が農業を継続できるような政策が弱いと感じる。市内各地域の特徴に合わせた農業戦略を組み込んでもらいたい。	基本方針②施策3「既存の担い手の強化」において、農業者の経営拡大・安定に取り組んでいくこととしております。農地の集約につきましては、地域ごとに農地条件や担い手の状況などが異なることから、地域計画に基づく話し合いの場を通じて、地域の関係者とともに関各地域の実情に応じた検討を深めてまいります。	今後の参考とする意見
9	藤枝で農業をするなら経営戦略として「付加価値を上げる、地域資源を活用する」ことが必要だと考える。市も有機農業を始めとした付加価値による高収益を実現する事業の支援やハード・ソフト問わず農業者が生活しやすい基盤づくりを行ってほしい。また、中山間地域は人口減少が最大の課題となっているので、人を呼び込む仕組みも検討してほしい。	基本方針③施策2「農産物の高付加価値化」および基本方針⑧施策1「環境負荷低減の取り組みを拡大」において、本市農産物の魅力の向上や独自性の創出、有機農業の生産面積拡大等に取り組んでいくこととしております。今後は、道の駅等の直売所を含めた地域資源とも連携しながら、地域に人を呼び込む方策についても検討してまいります。	今後の参考とする意見

意志決定後の計画、策定案の内容

資料	「藤枝市農業農村・地産地消推進計画」（案）
----	-----------------------

意見公表場所	市ホームページ・市役所行政情報コーナー・岡部支所・文化センター・各地区交流センター・農業振興課
--------	---

担 当 課	藤枝市 産業振興部 農業振興課 農業振興係 （担当者 高林） 電話 : 054-643-3266 電子メール : nosin@city.fujieda.lg.jp
-------	---